

平成 29 年度 事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年度は、米国トランプ政権発足後、TPP とパリ協定からの離脱、北朝鮮のミサイル実験問題や米中の貿易摩擦等、国際情勢は混迷を極め先行きの不透明感が高まることとなった。国内では、いざなぎ景気を抜き戦後 2 番目の景気回復基調の長期化といわれる中、消費者物価動向は依然として横ばいとなっており、デフレからの脱却までには至っていない状況にある。

一方、不動産を取り巻く環境として、3 月に発表された地価公示では、全国の地価は地方圏の商業地が前年に比べ 0.5% 上昇し、26 年ぶりのプラスに転じた。全国ベースでみても主要 4 市（札幌、仙台、広島、福岡）を中心に上昇率を高めている。住宅地は全国ベースで 0.3% 上昇し、10 年ぶりのプラスとなるなど好調な推移を見せた。また、既存住宅流通市場の促進を目的に国土交通省による特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度（安心 R 住宅）が創設され、平成 30 年度より開始されることとなった。

また、昨今の空き家問題・既存住宅流通活性化の高まりや、宅建業者の役割増大等に鑑み、消費者の負担にも配慮しつつ、空き家等の低額物件の媒介報酬を見直すことについて、本会が提言を行い、国土交通省の審議会等の議論を経て、報酬告示の改正が実現され、平成 30 年 1 月 1 日より施行された。

このような中、本会においては、大きな節目となる創立 50 周年を迎え、中長期的展望を掲げ策定したハトマークグループ・ビジョンの目標実現の推進のため、平成 29 年度は推進 4 年目にあたることから、PDCA サイクルによる事業の検証を行い、2025 年の長期目標実現に向けた第 2 期中期計画「ハトマークグループ・ビジョン 2020」を策定するとともに、第 3 期「協会版ビジョン」の策定の支援を行った。こうした本会が掲げるハトマークグループ・ビジョンを推進するべく、都道府県協会、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下、全宅保証）、一般社団法人全国賃貸管理業協会（以下、全宅管理）及び一般社団法人ハトマーク支援機構（以下、ハトマーク支援機構）と緊密な連携のもと、ハトマークグループが一体となって、不動産取引の活性化に資する事業、宅地建物取引業に係るものの資質の向上及び消費者保護を図る事業を積極的に展開してきた。

こうした状況下において、本会では、公益目的事業を中心に、平成 29 年度の事業計画に基づき 3 つの公益目的事業・共益事業、法人管理を適正に推進した。

まず、公益目的事業 1 「不動産に関する調査研究・情報提供事業」として、国民の住生活に多大

な影響をもたらす各種税制特例措置の延長をはじめとする、土地住宅税制及び各種政策提言活動を展開した。国策でもある既存住宅流通活性化対策においては、提言活動の結果各種流通課税特例が延長され、既存住宅流通の買取再販に係る特例措置の拡充や前述の空き家等の低額物件の媒介報酬見直しが実現した。また、国土交通省による特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度（安心 R 住宅）、民法及び宅建業法改正への対応を行い、大規模災害時の対応等各種課題に関する審議会・検討会に参画し、意見具申を行った。

情報提供活動では、ハトマークサイトにおいて、一般消費者が必要とする情報を図るべく、動画閲覧機能の追加、スマートフォン版の再構築を行った。

公益目的事業 2 「不動産取引等啓発事業」においては、若年層が一人暮らしをする知識をとりまとめた「はじめての一人暮らしガイドブック」の頒布や教育機関等への寄贈のほか、動画による知識啓発を図るべく「はじめての一人暮らしガイドムービー」を制作した。また、外国人向け「部屋を借りる人のガイドブック」の頒布・寄贈、住宅の購入・売却に関する知識啓発の冊子「家本」については、改正宅建業法と税制改正に対応した改訂を行い廉価に頒布するなど、不動産取引に関する知識の周知・啓発のための各種事業を展開した。

公益目的事業 3 「不動産に係る人材育成事業」では、不動産取引を通して社会を担う人材育成を目的とした「インターンシップ制度」の推進や「消費者向けセミナー」、「不動産実務セミナー」を開催した。さらに、不動産取引実務にかかる基礎知識の習得・向上を図るための研修・資格制度である「不動産キャリアサポート研修制度」を更に推進すべく、「不動産キャリアパーソン」を強力に推進するとともに、資格者のフォローアップ制度の充実を図った。また、改正宅建業法に対応するため、建物状況調査や瑕疵保険に関する研修用 DVD を制作した。

会員・協会支援のための共益事業については、改正宅建業法に対応した契約書等書式の充実、都道府県協会における入会促進への支援を行うとともに、平成 29 年度は本会が 50 周年を迎えたため、「全宅連 50 周年・全宅保証 45 周年記念式典等」を実施した。さらにその他の事業として、「研修パック」の運営、不動産統合サイト・全宅管理・ハトマーク支援機構・世界不動産連盟日本支部等関係団体等への協力、業界統一資格である「賃貸不動産経営管理士」制度の講習会運営協力、定期借家推進協議会等への協力を行った。

また、都道府県協会、全宅保証と連携して、効率的・合理的な業務運営を推進するとともに、適正な経理処理と財務運営に努めた。

I. 不動産に関する調査研究・情報提供事業（公益目的事業 1）

1. 不動産に関する調査研究政策提言活動

（1） 土地住宅税制及び政策提言活動の実施

公正かつ自由な経済活動の促進及び国民の住生活向上並びに国土の健全な利用・整備の促進等の観点から、「平成 30 年度税制改正及び土地住宅政策に関する提言書」をまとめ、関係各方面に土地住宅税制及び各種政策提言活動を実施した結果、以下の成果が得られた。

① 各種税制特例措置の適用期限の延長等

以下の特例措置については、いずれも国民の住宅取得支援、良質な住宅の供給・流通促進、土地の流動化・有効活用の促進等を図るうえで不可欠な措置であることから、適用期限の延長について提言を行った結果、平成 30 年 3 月 28 日に以下の項目につき適用期限を延長等する法案が国会にて可決成立した。

〈主な時限措置〉

ア 新築住宅の固定資産税の減額措置	・・・ 平成 32 年 3 月 31 日迄
イ 新築住宅用土地に係る不動産取得税の減額措置	・・・ 平成 32 年 3 月 31 日迄
ウ 新築住宅に係る不動産取得税の特例	・・・ 平成 32 年 3 月 31 日迄
エ 宅地評価土地の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例措置	・・・ 平成 33 年 3 月 31 日迄
オ 住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の標準税率の特例措置	・・・ 平成 33 年 3 月 31 日迄
カ 買取再販の住宅用家屋における登録免許税の軽減措置	・・・ 平成 32 年 3 月 31 日迄
キ 特定の居住用財産の買換え特例	・・・ 平成 31 年 12 月 31 日迄
ク 居住用財産の買換えにかかる譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例	・・・ 平成 31 年 12 月 31 日迄
ケ 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例	・・・ 平成 31 年 12 月 31 日迄
コ 特定住宅地造成事業等に係る土地等の譲渡所得の特別控除	・・・ 平成 32 年 12 月 31 日迄
サ 土地に係る固定資産税の課税標準の負担調整措置	・・・ 平成 33 年 3 月 31 日迄

シ 不動産の譲渡に係る印紙税の軽減措置 …… 平成 32 年 3 月 31 日迄

ス 住宅の耐震、バリアフリー、省エネ改修が行われた既存住宅に係る特例措置

…… 平成 32 年 3 月 31 日迄 等

〈中古住宅の買取再販に係る特例措置の拡充〉

中古住宅流通・リフォーム市場を活性化し、多様なニーズに対応していくため、中古住宅の買取再販に係る不動産取得税の特例措置について、住宅の敷地に係る軽減措置を創設することについて提言を行った結果、一定の要件のもと敷地部分も不動産取得税の減額措置の対象とする内容が拡充された。

② 消費税引き上げへの対応

消費税率の引き上げを住宅にそのまま適用することは、国民生活の基本要素である住宅取得等を阻害することとなるため、消費税の負担軽減策をはじめ、不動産取得税の抜本的な見直しや、不動産譲渡契約書等に係る印紙税の廃止、住宅ローン控除の拡充など総合的な流通課税の見直しの検討について提言を行った。

(2) 既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応

良質な既存住宅を安全・安心して取引できる市場環境の整備及び流通活性化を促進するため、既存住宅インスペクション、既存住宅瑕疵保険、住宅履歴情報制度の活用促進、空き家の有効活用の推進等、良質な住宅ストック市場の環境整備・流通活性化等に対して国が主催する以下の審議会等に参画し提言等を行った。特に、空き家の有効活用の推進等については、昨今の空き家・既存住宅流通活性化の高まりや、宅建業者の役割増大等に鑑み、消費者の負担にも配慮しつつ、空き家等の低額物件に係る媒介報酬を見直すことについて提言してきた。国土交通省の審議会や与党の検討委員会の議論を経て告示の改正が実現し平成 30 年 1 月 1 日より施行された。

また、既存住宅流通の促進を目的に、国土交通省による特定既存住宅情報提供事業者団体登録規定(安心R住宅)が公布されたことに伴い、各宅建協会向けに制度説明会を開催した。

「社会資本整備審議会産業分科会不動産部会」

「住宅情報の蓄積・活用に関する基本的事項検討委員会」

(3) 民法改正等への対応

① 民法及び宅建業法改正等への対応

改正が予定されている民法（債権法）について、消費者保護や適正な宅地建物取引実現のための実務対応等を精査するとともに、宅建業法や消費者契約法の改正等についても、内容の正確な把握と的確な対応策等について検討をおこなった。

さらに平成30年4月施行の改正宅地建物取引業法について制度の周知を図ることを目的に「宅建業法改正の実務がわかるガイドブック」を作成し広く周知啓発に努めた。

★② 民法等関連各種法令改正を踏まえた宅地建物取引制度のあり方に関する調査研究

2020年4月施行が決定した民法や宅地建物取引業法等の不動産関連各種法令改正の内容を把握し、その動向に注視するとともに、これらの法改正に伴う宅地建物取引の安全性を確保するための制度のあり方について研究会を開催し、特に売買・賃貸借の各取引に影響が見込まれる論点について議論した。

(研究会)

[座長]松尾 弘氏(慶応大学大学院教授)

[委員]柴田龍太郎氏(弁護士)、佐藤 貴美氏(弁護士)

[オブザーバー]法務省、国土交通省

・第1回 平成29年10月16日(月)

・第2回 平成29年12月26日(火)

・第3回 平成30年3月27日(火)

(4) 消費者保護のための賃貸不動産管理の適正化に向けた対応

消費者保護及び賃貸市場の適正化並びに賃貸不動産管理の質の向上による賃貸不動産管理業の適正化を図る観点から、関係団体と連携し、必要な施策について国土交通省等に対し提言を行った。また、(一社)賃貸不動産経営管理士協議会が主催する以下の賃貸不動産経営管理士の国家資格化等に向けた検討会に委員を派遣し、適宜提言等を行った。

「賃貸不動産経営管理士の国家資格化実務検討会」

(5) 反社会的勢力排除等に係る取り組み

不動産取引に関し反社会的勢力が関与しない安全・安心な取引の実現に向け、警察庁及び国土交通省等と連携しつつ業界各団体と共同して、反社会的勢力排除のための各活動を行う

ほか、犯罪収益移転防止法の改正によるマネーロンダリング規制強化等に的確に対応した。

(6) 各種制度改善に係る提言活動

国民生活の安定、地域社会の発展、健全な国土の利用等を図る観点から、不動産の取引や流通を促進させる上で弊害となっている各種制度の改善や、頻発する大規模災害時における被災者の住まい確保策等に係る提言を関係官庁に対し行った。

- ① 各種土地利用規制（都市計画法、農地法等）の運用改善等
- ② 借地借家制度の改善等
- ③ 大規模災害時等における被災者の住まい確保策等

大規模災害時における被災者の住まいを迅速に確保し、住宅再建・生活再建を円滑に進めるために必要な施策を検討するため国が設置した以下の検討会に委員を派遣し、意見具申を行った。

「大規模災害時の被災者の住まいの確保策に関する検討会」

- ④ その他

(7) 土地住宅政策調査研究業務

土地住宅税制改正及び政策提言活動に係る基礎資料、バックデータ構築のため、不動産総合研究所との連携のもと実態調査を行い、政策提言活動に利活用した。

さらに、国土の利用、整備を推進するため、都道府県協会と地方公共団体等の協定状況や公共事業用地代替地の情報提供及び媒介の成約実績状況を把握するための調査を実施し、当事業を側面から支援した。

★(8) 空き家対策等地域守りの調査研究

空き家対策は喫緊の課題であることから、都道府県協会と行政による空き家バンクの活用等連携状況に関する調査を行うとともに、各地域における高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者に対する空き家を活用した居住支援や地域守りの観点による空き家流動化促進事例を収集し共有を行った。

また、昨年度制作した調査研究報告書については、全国の都道府県・市区町村等の行政機関や図書館、社会福祉協議会、大学等の教育機関等に対し寄贈を行い、研究成果の周知に努めた。

(収集事例)

(株)NENGO (神奈川)、(株)尚建 (東京)、(株)フラット・エージェンシー (京都)、(有)MYJ ホーム (神奈川)、上野不動産 (京都)、(株)ブルースタジオ (東京)、NPO 法人つるおかランドバンク (山形)、阿部多不動産(株) (山形)、石橋不動産(株) (山形)、千代田区 (小藤田正夫氏)、協永ソフトウェアリング(株) (東京)、(株)泉不動産 (愛知)、(有)トラックスホーム (大阪)、(有)すべ産業 (鹿児島)、(有)窪商事 (鹿児島)、(株)フジ開発 (熊本)、(株)ファーストコラボレーション (高知)、価値住宅(株) (東京)、阪井土地開発(株) (岡山)、(公社)埼玉県宅建協会 埼玉東支部草加地区、(株)磯野商会 (埼玉)、岡庭建設(株) (東京)、章司法書士事務所 (東京)

★(9) 地域守りの実践と普及に関する調査研究

宅地建物取引を通じた地方創生に係る課題は、地域防災や要配慮者への見守り活動やリノベーションによる空き家の有効活用、さらにまちづくり等極めて多岐にわたり、かつ高度になっている。そこで、これらの要素を踏まえた人材育成の方法等の研究の一環として、埼玉県宅建協会研修会に対し企画運営協力を行った。

(研修会概要)

[日程]平成 30 年 1 月 30 日、31 日

[主催](公社)埼玉県宅地建物取引業協会 [協力]全宅連不動産総合研究所

[プログラム]

①1 日目

- ・講義「これからの不動産の進むべき方向性について」講師 清水千弘氏(日本大学教授)
- ・講義「マーケットの市場把握」講師 不動産総合研究所
- ・チームディスカッション「10 年後の市場予測と不動産取引の今後」
- ・講義「地域の価値向上の取り組み①-長屋の改修と BELOCAL 運動」

講師 小山隆輝氏(丸順不動産(株))

- ・講義「地域の価値向上の取り組み②-地域貢献を通じて空き家・空き室を解消する-

講師 杉本浩司氏(株)エスエストラスト)

- ・チームディスカッション「現状認識」

- ・各チーム発表

②2 日目

- ・リノベーションまちづくり現地見学会(草加、千駄木、入間市)

・講義「リノベーションの手法-木造空き家・アパートの新たな改修手法-」

講師:連勇太郎氏(NPO 法人モクチン企画)

・チームディスカッション「課題を明らかにする」

・講義「リノベーションにおける資金調達の考え方」講師:栗本 唯氏(清陽通商株)

・チームディスカッション「目指すべき姿」

・各チーム発表

2. 不動産に関する情報提供活動

(1) 全宅連ホームページの運営

本会のホームページを活用して、一般消費者、宅地建物取引業者に対して積極的に本会の公益事業活動等の情報発信に努めるとともに、随時更新を行った。

(2) 全宅連統合サイト（ハトマークサイト）の運営

一般消費者への宅地建物取引に係る公平・公正な情報開示を目的とし、都道府県協会の物件情報一般公開ホームページを統合した「ハトマークサイト」を運営した。

① 統計情報の提供

一般消費者が住まい探しをする際の参考となる相場情報（賃料相場、住宅相場、土地相場）を提供する「統計データシステム」を運営した。

また、正確性の高い情報を提供するため、統計値の生成に活用する物件情報の収集に努めた。

② 住まい探し情報の提供

一般消費者の宅地建物取引に関する理解、知識向上に寄与するため、情報の一層の充実に努めた。

③ 物件情報の提供

一般消費者に対し、公正競争規約に準拠した安心安全な全国の物件情報を提供した。

また、有事の際における被災者支援のためのデータベースとして、また空き家問題対策、既存住宅流通促進の一環として、基盤・ネットワークの強化に努めた。

さらに、一般消費者が必要とする情報の充実に努め、動画閲覧機能を追加し、適宜、

システム改修等を行った。

④ 多様な情報機器の対応拡充

一般消費者の情報取得の機会拡充を図るため、検索エンジン最適化（SEO）対策として、ハトマークサイトスマートフォン版の再構築を行った。

また、スマートフォンサイトを活用して広く情報提供を行い、利便性向上とサイト閲覧促進に努めた。

Ⅱ．不動産取引等啓発事業（公益目的事業 2）

1．不動産取引等啓発事業

★（1）不動産賃貸借取引に関する啓発活動の実施

一人暮らしを始めようとする際に必要とする知識（部屋探しから契約の流れ、金銭等の管理や生活マナー）について若年層を対象として発行している小冊子「はじめての一人暮らしガイドブック」を、会員および一般に広く周知すべく廉価で頒布（頒布数：27,160冊）するとともに、教育機関等への積極的な寄贈活動を行った（寄贈先：37カ所 寄贈数：6,748冊）。また、冊子内容の解説動画「はじめての一人暮らしガイドムービー」を制作し、本会ホームページに掲載するとともに、広く一般への周知活動を行い、不動産賃貸借取引に関する各種知識の啓発を図った。さらに、都道府県協会における解説講義等に資するため同ムービーDVDの配布を行った。

外国人向け「部屋を借りる人のためのガイドブック」（5か国語）については、教育機関等を通じ広く普及を図る（寄贈先：19カ所 寄贈数：2,318冊）とともに、会員及び一般に頒布を行った（頒布数：567冊）。

★（2）不動産取引のための情報提供活動の実施

住宅の購入・売却を検討する消費者に対し不動産取引の正しい知識の啓発・向上及び、インスペクションや瑕疵保険の啓発・普及を図るため、住宅の購入及び売却の知識とインスペクションや瑕疵保険の解説をわかり易く取り纏めた小冊子「家本（買うとき・売るとき編）」「家本（インスペクション・瑕疵保険編）」を、広く周知すべく廉価で頒布を行った（頒布数：買うとき・売るとき編－13,737冊、インスペクション・瑕疵保険編－23,057冊）。なお、「家本（インスペクション・瑕疵保険編）」については、「改正宅建業法に関するQ&A」の集録及び税制措置の改正対応等所要の改訂を行った。

また、新たな「住教育」の方策について、小中学生を対象とした住教育教材の製作のため、小学校長らを交えて検討を行った。

さらに、一般消費者や宅建業者に対して迅速かつ正確な不動産関連の法改正等の情報提供及び周知・啓発を図る活動を展開した。

★（3）税制改正関連法令周知の実施

安心・安全な宅地建物取引の推進と不動産税制に係る知識啓発を図るため、平成30年度税

制改正大綱の概要を掲載したパンフレットを制作し、会員等への頒布を行うと共に、ホームページ上においても内容を掲載し一般消費者への周知を行った。

★(4) 不動産取引等に関する意識調査の実施

不動産取引に関する各種知識の啓発事業に活用する資料収集を行うため、インターネット等を通じて、アンケート調査を実施した。

- ・「不動産の日アンケートー住宅の居住志向及び購買等に関する意識調査ー」

(調査期間：平成 29 年 9 月 1 日～10 月 31 日)

- ・「一人暮らしに関する意識調査」 (調査期間：平成 30 年 1 月 26 日～1 月 29 日)

また、「一人暮らしに関する意識調査」については、アンケート実施方法・内容の刷新と PR 訴求を図った。

両アンケート集計結果については、ホームページに掲載するとともに、本会記者会及び WEB ニュース配信サービスにより、広くニュースリリースを行った。

(5) 一般消費者への不動産税制等の啓発活動の実施

不動産税制の知識啓発のため、一般消費者の利益の保護、公正な経済活動の確保、国民生活の安定を図る観点から、不動産税制の解説本『あなたの不動産税金は』を作成して広く頒布した（頒布数：154,548 冊）。

(6) 不動産税制に関する電話相談の実施

不動産税制に関する知識の啓発を図るため、一般消費者等を対象に、毎月、顧問税理士による無料電話相談を実施した。

2. 不動産情報提供活動

★(1) 不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行

不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行については、一般消費者等へ向けた不動産取引に関する専門的知識等を啓発するため、不動産に関する論文やインタビュー、関係法令や諸制度の紹介等を行うと共に、不動産総合研究所と連携のうえ、各宅建協会や会員の地域貢献や公益的活動について掲載し周知を図った。また、誌面を本会ホームページにおいても掲載し、広く周知した。

さらに、同誌の更なる誌面充実と閲読率向上の方策を検討し、次年度の刷新に向けた準備を行った。

Ⅲ. 不動産に係る人材育成事業（公益目的事業3）

1. 不動産に係る人材育成事業

(1) インターンシップ制度の実施

国内の不動産関連学部・学科を有する大学等の学生に対し、不動産業者において一定期間不動産実務の就業体験を行う機会を提供するインターンシップ制度を実施した。夏季分は、明海大学不動産学部生4名、城西大学現代政策学部生1名、常葉大学法学部生3名、春季分は明海大学不動産学部生1名がそれぞれ就業体験を行った。

また、不動産取引を通じて社会を担う人材を広く育成する観点から、提携大学の更なる拡充に努めた。

★(2) 消費者向けセミナーの実施

一般消費者の不動産取引への適切な理解の普及及び、興味関心の促進を目的としたセミナーを以下のとおり実施した。

また、セミナー来場者のみならず全国のより多くの消費者に対する啓発を図るため、全国38局のFM放送局にてセミナーの内容等をラジオ放送し、全国的な周知・啓発を図り、都道府県協会や不動産の日（9月23日）とも連携し全国組織の本会が行う意義のある事業の実施に努めた。

① イベントタイトル

「既存住宅の勧め」

- (a) 北海道：「既存住宅のリノベーション 得られる5つのメリット」
- (b) 東京都：「既存マンションのリノベーション 得られる5つのメリット」
- (c) 愛媛県：「リノベーション Before & After」

② 開催日、会場

- (a) 平成29年9月17日（日）、北海道・札幌コンベンションセンター
- (b) 平成29年9月23日（土・祝）、東京都・JPタワーホール
- (c) 平成29年9月30日（土）、愛媛県・エミフルMASAKI

③ 出演者（ゲスト、専門家、進行、全宅連）

- (a) 北海道：野村佑香、伊藤和澄、速水健朗・高橋万里恵、伊本人材育成委員長
- (b) 東京都：豊田エリー、伊藤和澄、中西哲生・高橋万里恵、伊本人材育成委員長

(c) 愛媛県：ハマカーン、石村智子、関千里・高橋万里恵、伊本人材育成委員長

④ ラジオ放送

(a) 放送局 JFN38局

AIR-G'（北海道）、FM青森、FM岩手、FM秋田、FM山形、Date fm（宮城）、ふくしまFM、FM栃木、FMぐんま、TOKYO FM、FM-NIIGATA、FM長野、FMとやま、FM石川、FM福井、エフエム岐阜、K-mix(静岡)、FM AICHI、FM三重、FM滋賀、FM OSAKA、Kiss FM KOBE、FM岡山、エフエム山陰、広島FM、エフエム山口、FM香川、FM愛媛、FM徳島、FM高知、FM FUKUOKA、FM佐賀、FM Nagasaki、FM熊本、FM大分、FM宮崎、FM鹿児島、FM沖縄

(b) 放送日・放送時間

・北海道、東京会場：平成29年9月24日（日）13：00～13：55

・愛媛会場：平成29年10月8日（日）19：00～19：30 ※FM愛媛のみ

2. 教育研修の運營業務

★(1) 不動産実務セミナーの実施

一般消費者を含め、不動産取引に関わる者全般を対象に専門的且つ実践的な取引知識の修得を目的とした「不動産実務セミナー」を実施した。社会経済情勢の変化に応じたテーマ設定と、全国的な受講機会の提供に資する効果的な手法により、多様化する受講者ニーズへの対応と全国組織の本会が行う意義のある事業の実施に努めた。

今年度のセミナーは、下記の日程・テーマにて、全国の受講者に広く受講機会を提供する観点から、日建学院の校舎等を活用し全都道府県合計66会場において開催した。

① 開催日

平成29年12月1日（金）

② テーマ、講師

(a) 第1部

「既存住宅取引についての宅建業法改正の要点と実務上の留意点」

熊谷 則一氏（涼風法律事務所 弁護士）

秋山 英樹氏（(株)ユニ総合計画 一級建築士）

(b) 第2部

「既存住宅売買の物件調査を巡るトラブル事例と未然防止のポイント」

村川 隆生氏（TM不動産トラブル研究所）

③ 会場

全都道府県合計 66 会場（※〇〇校と記載の会場は全て日建学院校舎）

北海道自治労会館、旭川校、函館アリーナ、青森校、マリオス（盛岡地域交流センター）、秋田校、山形校、宮城県不動産会館、郡山校、新潟テルサ、長岡校、長野校、松本校、山梨県不動産会館、水戸校、つくば校、宇都宮校、群馬県不動産会館、埼玉県宅建会館、川越校、南越谷校、千葉県不動産会館、成田校、新宿校、上野校、新橋校、立川校、横浜校、神奈川県不動産会館、富山校、金沢校、福井校、岐阜校、パルシェ（JR 静岡駅ビル）、沼津商工会議所、浜松校、名古屋本校、ウイंक愛知、四日市校、草津商工会議所、京都テルサ、新梅田研修センター、兵庫県不動産会館、神戸校、姫路校、エルトピア奈良、和歌山校、鳥取県立生涯学習センター、松江校、岡山校、広島YMCA国際文化センター、山口校、徳島校、高松校、ひめぎんホール、高知校、福岡県不動産会館、天神校、北九州校、佐賀校、長崎校、熊本県不動産会館、大分校、宮崎校、サンプルザ天文館、沖縄校

④ 受講者数

3,740 名

（2）不動産キャリアサポート研修制度の運営

一般消費者を含めた全国の不動産取引に関わる者全般に対する適正な取引実務知識の普及を目的とした、教育研修制度「不動産キャリアサポート研修制度」を運営している。

① 不動産キャリアパーソンの運営

本制度の礎である不動産取引実務に関する適正な基礎知識の習得を目的とした通信教育講座「不動産キャリアパーソン講座」を運営し、修了者に対して消費者への適切な情報提供に資する者であることの認定・証明としての資格の付与を行っている。

平成 30 年 3 月末日時点の受講者数は 6,948 名であった。

② 不動産キャリアサポート研修制度の普及・活性化のための対応

本制度及び不動産キャリアパーソンの普及・活性化のため、都道府県協会や他団体等とも連携し、不動産取引に関わる者のみならず社会全般に対して、本制度及び資格の趣旨・内容・必要性等を広く周知啓発し、受講者の拡大に努めた。

また、関係省庁と本制度の普及、推進に関する協議、提言等を積極的に行った。

③ 不動産キャリアサポート研修制度の充実に向けた検討

体系的な研修の実施や不動産キャリアパーソン講座に続く不動産取引実務に関する適正な専門知識の修得を目的として構築した資格者のフォローアップ制度の充実を図った。

フォローアップ制度の充実にあたっては、他団体、行政等とも連携し、全国の不動産キャリアパーソン資格登録者に対する継続的な資質の向上と多様化するニーズへの対応が図られる制度や内容の構築に努めた。

また、不動産関連団体と連携して、不動産キャリアパーソン講座を基礎とした業界全体の横断的かつ体系的な研修制度の構築に努めた。

④ インспекション・瑕疵保険等の普及

平成30年4月1日施行の改正宅建業法等に対応するため、既存住宅売買時の建物状況調査や瑕疵保険等に関する情報提供を充実させるための研修用DVD等を全宅保証と共同で作成し、都道府県協会に配付した。

IV. 会員等への業務支援事業（共益事業等）

一 収益事業

1. 民間物件情報サイトの斡旋事業

民間物件情報サイト運営会社と提携し、会員業者が本会物件登録システムから新たな民間物件情報サイトへ登録出来るかについて検討した。すでに提携している民間物件情報サイト運営会社からは、登録された物件数等に応じて広告料を受領した。

二 共益事業

1. 都道府県協会会員支援

(1) 不動産業の異業種参入等に対する対応

各種金融機関、大手流通会社等、異業種からの不動産業参入問題について、その動向を注視するとともに、必要に応じて中小宅建業者の事業分野を確保するための検討・提言等を行った。

その他、不動産流通の促進及び適正な不動産取引の実現並びに不動産取引における各種問題の必要な施策について、関係官庁に対して適宜提言を行った。

(2) 宅建業者及び宅建士の業務等のあり方に係る検討

昨今の宅建業法改正や既存住宅流通活性化等に対応するため、宅建業者の業務や報酬のあり方及び宅建士の役割の充実等について関係団体と連携を図りながら検討等を行った。

(3) 全宅連策定書式等の充実

全宅連策定書式について、平成 30 年 4 月施行の宅建業法改正に伴う重要事項説明等への項目追加や関係法令の新設・改正に即応するとともに、会員向けに頒布している解説書「わかりやすい重要事項説明書の書き方」「わかりやすい売買契約書の書き方」について改正に対応した追補版を作成し、ホームページに公表した。

(4) 不動産法務に関する電話法律相談の実施

不動産法務に関する各種相談等に対応するため、宅建協会会員を対象に弁護士による無料電話法律相談を第 2、第 4 金曜日の午後 1 時から 4 時まで実施した。（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月末 相談対応数 134 件）。

(5) ハトマークグループの円滑な事業運営に関する調査研究

会員事業者の企業経営に関わる諸課題の把握や、本会及び都道府県協会の今後の事業運営の基礎資料とするため、情報提供委員会と連携し、会員に対する業態調査を行った。

[調査対象]ハトマークサイトにメールアドレスの登録がある会員(40,766件)

[調査内容]①既存住宅の取引状況に関する調査

②会員の業態や業務内容に関する調査

[実施期間]平成30年1月19日～26日

[調査方法]WEBアンケート

[回答数]1,747件

(6) 不動産取引に関する動向等の調査研究及び情報発信

地域の不動産市場に精通した全宅連モニター1,008名(開発・分譲 215名、仲介・管理 592名、建築 201名)に対し属性に応じ不動産価格や取引動向の現状及び3か月後の見通し等の景気動向調査を行なった。その結果については、ハトマークグループ独自の不動産市況指標(DI)としてホームページを通じて発信した。

(7) 会員用物件登録システムの検討

会員用物件登録システムを運営し、画像一括登録機能及び動画登録機能を追加し、適宜、改修等を行い、操作性向上を図った。

また、会員業者の利便性を考慮し、民間物件情報サイト運営会社との連携拡充の検討を行った。

(8) 流通事業に係る支援事業の検討

不動産流通に係る会員業者、都道府県協会の業務支援となる事業等の検討を行った。

2. 都道府県協会支援

(1) 「ハトマークグループ・ビジョン」の推進

『ハトマークグループ・ビジョン』が目指す“理想の姿”を2025年に達成するため、全宅連第2期中期計画となる「ハトマークグループ・ビジョン2020」を策定した。策定した内容を全宅連50周年・全宅保証45周年記念式典の場で発表をするなど、その推進を図った。

また、各地の地域事情や会員の実態を踏まえ、ビジョンのさらなる浸透を図るため、平成27年度より協会版ビジョンの策定支援を行っているが、今年度は地区連絡会よりモデル協会として新潟、茨城、静岡、兵庫、高知、宮崎の6協会が推薦され、下記日程にてビジョン策定ワーキンググループを開催し策定支援を行った。策定後は先駆的事例として情報共有に努め、推進を図った。

	開催日	時 間	会 場
第1回	4月6日(木)	10:00~17:00	茨 城
	4月7日(金)		新 潟
	4月10日(月)		高 知
	4月12日(水)		宮 崎
	4月21日(金)		兵 庫
	4月24日(月)		静 岡
第2回	6月7日(水)	10:00~17:00	全宅連会館
第3回	7月5日(水)	10:00~17:00	全宅連会館
第4回	8月1日(火)	13:00~18:00	ホテルマリナーズコート <2日間> (東京:晴海)
	8月2日(水)	9:00~15:00	
第5回	9月4日(月)	10:00~17:00	全宅連会館

(2) 公益社団等移行に伴う支援及び組織運営に係わる調査検討の実施

公益法人制度改革への対応について、47都道府県協会の移行が完了(公益社団35協会、一般社団12協会)したことに伴い、一般社団法人協会の公益社団移行に向けた対応について、組織整備特別委員会との意見交換会等を踏まえ、専門家である公認会計士を協会の要請に基づき派遣するなど公益移行に向けた対応・支援を行った。

また、組織整備特別委員長等が下記の通り、一般社団法人協会を訪問して意見交換等を行った。

(平成30年2月)

15日(木)山口協会、20日(火)群馬協会・長野協会、27日(火)宮崎協会

(平成30年3月)

19日(月)岩手協会、22日(木)千葉協会、30日(金)佐賀協会

その結果、これらの一般社団法人協会の内、岡山協会、佐賀協会については、公益認定申請を、平成30年度総会に提案することとなった。

さらに、組織運営の観点から都道府県協会会員の免許換えに伴う都道府県間の入会に係る入会金等の取扱いについて調査検討を行うとともにシンボルマークである「ハトマーク」のさらなるPR等の検討を行った。

(3) 入会促進に関する要望への対応

会員数の維持・拡大は本会・都道府県協会の喫緊の課題となっており、他団体の入会促進策に関する動向も踏まえ、地区連絡会・協会より全宅連に対し入会促進に関する要望を頂いた。

要望内容等踏まえ、本会・全宅保証に共通する事案として今後の対応を検討した結果、入会促進のためのプロジェクトチームを設置し、都道府県協会における入会促進の支援を推進する方策を検討し、業務支援ポータルサイト「ハトサポ」の制作とそれに伴うホームページ改修の実施、また新テレビCM素材及び入会メリット紹介動画、ハトマークブランディングムービーを制作した。

(4) ハトマーク認知度向上策と本会事業に関する広報活動の実施

一般消費者等のハトマークに対する認知度を高めるため、広報活動内容について地区連絡会及び宅建協会と連携のもと、効果的・戦略的な広報活動の検討を行った。

また、本会における会務動向について、記者発表及び各種記事、コメントの配信、ホームページ上での掲載等によるニュースリリースを通じて、広報活動を実施するとともに、不動産業界や行政機関、社会経済状況などの関連情報についても収集を行った。

さらに、平成30年版不動産手帳をハトマーク支援機構と連携の上製作し、62,113部の頒布を行った。

(5) 都道府県協会及び傘下会員への効率的かつ効果的な広報活動の実施

都道府県協会や会員等へ迅速、正確、公平な情報発信に努めるとともに、ホームページを中心とした様々なツールを効率的に利用し、効果的な情報提供の実施を図った。

(6) 都道府県協会の研修業務に関する研修パック等の支援及び連絡調整

都道府県協会の行う研修事業に対し、研修テーマと講師を一体的に紹介する「研修パック」を実施している。都道府県協会の研修事業の円滑な運営を支援するため、現在の研修パック講

師における研修テーマの充実化を図るとともに、公益的テーマと共益的テーマを整理・明確化したうえで新規テーマの提供に努め、都道府県協会からの開催依頼は、平成30年3月末日現在で106件であった。

また、以下の講師による新テーマを追加し都道府県協会に利用の周知を図った。

① 講師「テーマ」

(a) (一社)全国賃貸不動産管理業協会「賃貸管理に係わる民法(債権法)改正のポイント」

(b) 三井住友海上経営サポートセンター「正しい事業承継計画の立て方と実行方法」

3. 関係団体の行う諸事業への協力

(1) 指定流通機構への協力

消費者の迅速な取引成立を目的として構築された指定流通機構システムについて、4機構4団体で設置する「レイنز情報等検討委員会」に委員を派遣した。

(2) 不動産ジャパンへの協力

一般消費者の利便性向上のため構築し、公益財団法人不動産流通推進センターが運営する「不動産統合サイト(不動産ジャパン)」に積極的に協力した。

(3) 賃貸不動産経営管理士協議会等との連携

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会に対して、他団体との連携のもと、全国統一試験をはじめとする事業推進・運営の円滑化を図るとともに、組織基盤の整備・強化に向けた協議を行った。また、賃貸不動産経営管理士事前講習を10宅建協会において開催した(6/15 静岡・6/15 京都・7/3 岡山・7/19 福岡・7/25 埼玉・8/21 山口・8/22 新潟・8/22 熊本・8/23 青森・9/7 宮城)。

さらに、賃貸借取引に関連する事業については、一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会と連携し事業推進を図るとともに、定期借家推進協議会との連携も強化し、定期借家制度の周知及び協議会の運営を支援した。

(4) 不動産コンサルティング技能登録制度への対応

不動産コンサルティング技能登録制度の活性化や運営の円滑化を図るため、実施機関である公益財団法人不動産流通推進センターに対し協力を行った。

(5) 産学協調事業など不動産関係団体と連絡渉外活動ならびに調査活動に関する事業の実施
国内の大学や不動産関係団体等との連絡・調整及び各種事業協力として、明海大学不動産
学部のキャリアデザイン講義に対する講師派遣を行った。

[テーマ] 20年先(2037年)、不動産はどう変化するか?

[講師] 的場敏行氏(株式会社 NENGO: 神奈川県宅建協会所属)

また、世界不動産連盟日本支部構成団体として津村副会長が日本支部副会長となっており、
9月に韓国釜山で開催されたアジア・太平洋不動産会議(APREC)総会や、2月に開催された日
本支部総会に参加するなど運営協力を行った。

さらに、国からの要請への対応や、本会の事業の参考とするため、全宅連モニター等に対
し、以下の調査を行なった。

[調査内容]

- ・不動産価格と不動産取引に関する調査(DI調査)(平成29年4月、7月、10月、1月)
- ・不動産業界における就労環境等の実態調査(平成29年9月) ※実施主体:国土交通省
- ・住宅リフォーム実例調査(平成29年11月) ※実施主体:住宅リフォーム推進協議会
- ・賃貸取引に係るITを活用した重要事項説明に関するアンケート調査(平成29年12月)
※実施主体:国土交通省
- ・住宅瑕疵担保履行法における行政手続コスト等に関する調査(平成30年2月)
※実施主体:国土交通省

(6) 関連団体の運営への協力

本会が主体となって設立した一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会及び一般財団法人ハ
トマーク支援機構の運営に協力した。

V. 会務の総合管理（法人会計）

1. 円滑な会務運営と福利厚生事業の実施

（1）公益社団法人としての適正な運営及び諸規程の見直し

定款及び定款施行規則等諸規程を遵守し、安定的かつ適正な会務運営の遂行に努めた。

また、全宅連創立 50 周年を契機として、各種諸規程の点検整備及び見直しを行い、機関会議へ諮った。また、備え置き帳簿等の整備など公益社団法人として適正な運営に努めた。

（2）都道府県協会との情報共有を通じた組織基盤強化の検討

関係団体及び各委員会と連携のもと、都道府県協会会員の新規入会者の加入促進及び既存会員の退会抑制等に向けた各種方策の対応を検討するため、4 月 1 日より都道府県協会の協力により、協会統一の入会・退会アンケート調査を開始した。調査結果について都道府県協会と情報共有を行い、都道府県協会会長会等において報告するとともに、同調査結果を基に今後の加入促進・退会抑止の方策検討を図った。

さらに、表彰基準に基づき、平成 28 年度実績により入会促進対策等に対し顕著な功績を残した都道府県協会、キャリアパーソン受講目標数値等達成協会およびハトマークグループ・ビジョンを体現する地域貢献活動に尽力した会員業者を通常総会において表彰した。

<平成 28 年度実績に基づく平成 29 年度通常総会時表彰者一覧>

① 会員数維持率

1 位 宮城県、2 位 福岡県、3 位 大分県

② 入会者数比率

1 位 沖縄県、2 位 大阪府、3 位 宮城県

③ 不動産キャリアパーソン受講表彰

ア) 受講目標達成協会

1 位 宮崎県、2 位 長崎県、3 位 福島県

4 位 石川県、5 位 岩手県、6 位 滋賀県、7 位 愛知県

イ) 申込者数 500 名以上を達成した協会

1 位 東京都、2 位 愛知県、3 位 大阪府

ウ) 1 社累計 50 名以上申込会員業者

株式会社アイデムホーム（愛知県協会会員）

株式会社アップル（埼玉県他 協会会員）

タマホーム株式会社（東京都他 協会会員）

日通不動産株式会社（東京都他 協会会員）

積村ビル管理株式会社（愛知県協会会員）

株式会社ファイブイズホーム（埼玉県・群馬県協会会員）

④ 地域貢献活動表彰

株式会社スペース R デザイン（福岡県協会会員）

大阪府宅地建物取引業協会中央支部

また、本会傘下会員業者及び従業員の福利厚生を図るため、年金共済事業を継続して運営した。

本年度の実績は以下の通りである。

加入者数 798 名（月払い 728 名 半年払い 70 名）

加入口数 月払い 2,785 口、半年払い 122 口

積立金合計 3,467,943,135 円（平成 30 年 3 月 31 日実績）

（月払い：3,218,572,943 円、半年払い：249,370,192 円）

* 上記年金共済事業は、昭和 62 年 2 月から明治安田生命保険相互会社が幹事会社となり、加入者（個人）が保険料を負担する自助努力型の年金保険である。

その他、都道府県協会と情報共有システムを活用した情報共有のさらなる向上を図るとともに、組織基盤強化を図るため、業界諸団体の組織体制等の動向を注視し、さらに、関連諸団体と連携し福利厚生事業を実施した。

(3) 円滑な会務運営と合理的な会議の開催

円滑な会務運営を図るため、都道府県協会、全宅保証、関係諸機関との連絡・調整等迅速・的確に行い、事務運営と事務処理体制の強化を図った。

また、公益社団法人として、機関会議をはじめとする各種諸会議の適正な運営に努めるとともに、設営会場、会議開催時間等を考慮した合理的な開催に努めた。

① 総会、理事会

	会議名	開催日	出席人数	場 所	主な決議事項
(1)	定時総会	6月30日 (金)	51 (社員47名、 監事4名)	於：ホテルニュー オータニ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度決算承認の件 ・理事の補欠選任の件 ・平成28年度事業報告の件
(2)	理事会 第1回	5月31日 (水)	90 (理事86名、 監事4名)	於：第一ホテル 東京	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業報告 ・平成28年度決算報告 ・理事の補欠選任について ・業務執行状況報告 ・会計執行状況報告
(3)	理事会 第2回	12月6日 (水)	90 (理事86名、 監事4名)	於：第一ホテル 東京	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況報告 ・会計執行状況報告 ・選挙管理委員会の設置について
(4)	理事会 第3回	平成30年 3月23日 (金)	91 (理事87名、 監事4名)	於：第一ホテル 東京	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況報告 ・会計執行状況報告 ・平成30年度事業計画 ・平成30年度予算 ・安心R住宅事業者団体登録について ・公益認定変更申請について ・宅地建物取引健全育成事業について ・選挙管理委員会委員候補者について

② その他機関会議

	会 議 名	開 催 日	場 所
(1)	常務理事会 第1回	5月17日(水)	於：全宅連会館
	常務理事会 第2回	11月27日(月)	於：全宅連会館
	常務理事会 第3回	平成30年3月13日(火)	於：全宅連会館
(2)	正副会長会 第1回	5月10日(水)	於：全宅連会館
	正副会長会 第2回	11月6日(月)	於：全宅連会館
	正副会長会 第3回	平成30年3月1日(木)	於：全宅連会館
(3)	正副会長・委員長合同会議	6月21日(水)	於：全宅連会館
	正副会長・委員長合同会議	8月24日(木)	於：兵庫県
	正副会長・委員長合同会議	12月15日(金)	於：全宅連会館
(4)	地区連絡会幹事協会会長会	5月16日(火)	於：全宅連会館
(5)	監査会 第1回	5月11日(木)	於：全宅連会館
	監査会 第2回	11月13日(月)	於：全宅連会館
	監査会 第3回	平成30年2月16日(金)	於：全宅連会館
(6)	都道府県協会長・地方本部長合同会議	8月23日(水)	於：兵庫県
	都道府県協会長・地方本部長合同会議	平成30年1月11日(木)	於：ホテルニューオータニ

(4) 提携大学推薦入試への対応

各提携大学（明海大学不動産学部、宇都宮共和大学シティライフ学部）への推薦入試事業を実施しており、今年度の推薦入試日程を周知した。今年度は、明海大学不動産学部のA日程に8名、B日程に3名の学生を推薦し、全員合格した。

また、後継者育成の観点から、提携大学の拡充に努めた。

(5) 全宅連50周年、全宅保証45周年記念式典等の実施

平成29年度は、全宅連創立50年、全宅保証創立45年を迎えることから一つの区切りと、ハトマークグループ・ビジョンに掲げる、みんなを笑顔にするため地域・生活をサポートし、将来の飛躍・発展に努める一步を踏み出すことを踏まえ「全宅連50周年・全宅保証45周年記念式典等」を実施した。

また、これまで地域とともに歩み、不動産取引をサポートしてきた設立から今日までの歴史を社会や業界の動きとともに振り返り、さらに今後の展望について住まいに造詣の深いゲストとの対談、有識者・各都道府県協会会長のインタビューなどを収録した記念誌を製作し、都道府県協会及び関係団体・機関に配布した。

また、本会ホームページに 50 周年記念サイトを作成し 50 年の歴史を振り返るスライドショーや式典・祝賀会の映像等を配信、リアルパートナー増ページによる式典特集を掲載するなど、実施した内容について周知を図った。

さらに、本会伊藤会長と毛利国土交通事務次官の記念対談が行われた。

○全宅連 50 周年・全宅保証 45 周年記念式典等開催概要〔6 月 29 日(木)開催、於：ホテルニューオータニ〕

	内 容	開催時間	会 場
記念式典	(1)主催者挨拶 (2)来賓挨拶 <表彰関係等> (1)国土交通大臣感謝状 (2)国土交通省土地・建設産業局長感謝状 (3)全宅連・全宅保証会長表彰・感謝状 (4)ハトマークグループ・ビジョン 2020 発表 (5)会員事例発表	14：00～16：10 (130 分)	鶴東の間
記念講演	櫻井 よしこ 氏	16：30～17：40 (70 分)	鶴東の間
記念祝賀会	18：00 ～ 20：00 (120 分)		芙蓉の間

○全宅連 50 周年・全宅保証 45 周年記念誌内容構成

- ・全宅連・全宅保証会長挨拶/祝辞（内閣総理大臣・国土交通大臣）
- ・全宅連 50 周年・全宅保証 45 周年記念式典・講演会・祝賀会記事
- ・特別対談 菊川怜氏
- ・直近 20 年のフォーカス
- ・有識者インタビュー「全宅連・全宅保証の将来像」
- ・全宅連・全宅保証の歩み
- ・都道府県宅建協会の紹介（宅建協会会長インタビュー）

(6) 都道府県協会 50 周年記念式典への対応

平成 29 年度は、25 協会にて 50 周年記念式典が開催され、本会より各協会に対し会長表彰を行うとともに、国土交通省より大臣感謝状が贈呈された。

2. 健全な財務運営と適正な経理処理

- (1) 公益法人会計基準に基づき、各事業の進捗状況並びに収支状況を正確に把握するとともに、公益法人に求められる財務3基準を勘案した適正な事業執行に努めた。
- (2) 事業遂行に支障を来さぬよう安定した財務運営の確立に向け取り組んだ。
- (3) 会計基準及び税務関係の法令改正等を踏まえ、会計処理全般について、顧問公認会計士等の指導助言・会計資料等の検印を受け適正な経理処理に努めた。

なお、★は宅地建物取引業法第64条の3第3項及び第4項に基づく、取引の安全並びに宅地建物取引に係る者の資質向上と消費者保護のため以下の公益目的事業を全宅保証から受託し実施した。

1. 宅地建物取引に関する調査研究活動

- (1) 民法等関連各種法令改正を踏まえた宅地建物取引制度のあり方に関する調査研究
- (2) 空き家対策等地域守りの調査研究
- (3) 地域守りの実践と普及に関する調査研究

2. 宅地建物取引に関する知識の啓発事業

- (1) 不動産賃貸借取引に関する啓発活動の実施
- (2) 不動産取引のための情報提供活動の実施
- (3) 税制改正関係法令周知の実施
- (4) 不動産取引等に関する意識調査の実施
- (5) 不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行

3. 宅地建物取引に関する人材育成事業

- (1) 消費者向けセミナーの実施
- (2) 不動産実務セミナーの実施

以上、平成29年度定時総会（第51回通常総会）において報告した「平成29年度事業計画」に則り実施された各種事業を報告する。

また、一般法人法施行規則第34条3項に規定による事業報告の内容を補足する重要な事項はないことから、附属明細書は作成しない。